



費用の記載がないものは無料、申し込み方法の記載がないものは不要

介護保険制度 食費・部屋代の負担軽減制度 問 長寿課 ☎76-8144 ID 2915

介護保険では、所得の低いかたが介護保険施設やショートステイを利用する場合、食費・部屋代の負担軽減を行っています。

負担限度額認定申請書

令和7年度の負担限度額認定証をお持ちで、令和8年度も該当が見込まれるかたには、6月中旬に送付しています。

●認定は、申請のあった月の初日までさかのぼり可(それ以前は不可) ●申請が遅れると、軽減の適用が遅れるので、早めに申請を ●令和8年度から対象の所得条件が変更。詳細は、ホームページで

介護保険負担割合証

要介護・要支援認定を受けているかたに、8/1(土)から有効な新しい割合証を、7月下旬に送付(申請不要)

後期高齢者医療制度

資格確認書などの更新

問 保険医療課 ☎76-8153 ID 1587

マイナンバー 総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

7月中に資格確認書などを送付します。

84歳以下で直近1年間にマイナ保険証の利用が6回未満かつおおむね直近3カ月以内に利用実績がないかた
新たな資格確認書を簡易書留郵便で送付

85歳以上のかた

全員に資格確認書を簡易書留郵便で送付

上記以外のかた

資格情報のお知らせを普通郵便で送付。施設入所時などマイナ保険証で受診できなくなった場合、申請手続きにより資格確認書を交付

共通事項

- 前年中の所得などから自己負担額区分を決定し、8月診療分から適用
- 有効期限の切れた被保険者証または資格確認書は、細かく裁断し破棄してください



認知症介護家族交流会「笑顔の会」 問 地域包括支援センター ☎55-0654 ID 1652

認知症の家族を介護しているかたが悩みを相談・交流できる場です。

と き 毎月第2水曜日(10・2月を除く) 13:30~15:30

と ころ 中央公民館 207会議室 対 象 者 認知症の家族を介護しているかた

元気教室 問 長寿課 ☎76-8143 ID 1566

外出の機会が減って筋力が低下したかたなどに、理学療法士が運動を指導します(送迎あり)。

と き 9/2~11/18(水曜日・12回) 13:00~15:00 (R9.1/28(木)に同窓会あり)

と ころ 介護老人保健施設 清風苑

対 象 者 市内在住の65歳以上で、過去に参加したことがなく、基本チェックリストにより生活機能低下が認められたかた(事前にケアマネジャーとの契約が必要。自宅訪問調査あり)

定 員 9人(先着) 申し込み 7/6(月)~8/14(金)に直接